

平成30年度下半期 視察・研修等報告書

議席番号（6番） 議員名（佐貫 薫）

1. 素敵な過疎づくりについて 北海道厚沢部町

1. 年月日

2018年10月22日

2. 面談者

鈴木祥司議長

素敵な過疎づくり株式会社 事業推進室 室長 森稔彦様

総務政策課主幹 沼下利広様

議会事務局長 合浦博昭様

3. 観察・研修事項

（1）厚沢部町のまちづくりの取り組み

厚沢部町におけるまちづくり関連の主な取り組み

素敵な過疎のまちづくり	家族・子育て支援	高齢者支援	就農・農業支援
<ul style="list-style-type: none">・まちづくり推進業務 町の魅力発信、物販・イベント参加による特産品、農産物PR 交流人口の拡大（道外大学のアウトキャンバススタディ等）	<ul style="list-style-type: none">・子供の医療費助成 中学生まで対象・ひとり親家庭等の医療費助成 18歳の3月31日まで・出産祝い金 第1子から1人につき10万円・保育料の助成 園児1人当たり月額2,000円・給食センターの整備 DBO方式による整備を行い、平成29年8月より給食開始・学校給食費の助成 2分の1以内（小学生1,900円、中学生2,550円） ・中学生移学旅行経費の無償化・厚沢部町公営塾の設置 都市部と同等の教育機会を提供するため、町内中学生を対象としてH30年10月開校予定・認定こども園の整備 町内3保育所を統合し、H31年4月開園予定・住宅建築助成 50万円 町内業者施工による場合は、商工会発行の商品券50万円相当を追加交付・メークインコロッケコンテスト実施業務 「あつさぶ・メークイン」を使ったコロッケコンテストを実施し、最優秀賞作品を道の駅やイベントで販売	<ul style="list-style-type: none">・給食サービス 昼食の自宅配達（300円/食）・入浴サービス 町内の浴場への送迎（週2回、往復200円と入浴料）・移送サービス 通院手段を持たない方対象（町内の病院、往復200円）・除雪サービス 玄関周りや生活道路確保のための除雪（30分150円）・家事援助サービス 身の回りのお世話（60分まで250円、30分毎に100円増し）・生きがいデイサービス レクリエーションや外出機会の創出による生きがいづくり（400円/回）・介護予防用具給付事業 自己負担は購入金額の3割・介護用品支給事業 介護用品の引換券（8千円）を支給・特別入浴サービス 送迎付き入浴の介助（1回750円）・特別移送サービス 特殊車両による移送（自己負担、往復600円）・緊急通報システム設置事業 緊急電話機の設置（自己負担1万円）・短期入所事業 家族の介助負担軽減のため、養護施設での一時預かり・外出支援サービス 買い物介助や病院受診介助	<ul style="list-style-type: none">・就農支援 後継就農者奨励金 50万円 新規就農者奨励金 100万円 農業移学生補助金 30万円 新規就農者補助金・経営自立補助金として、農用地の賃借料の2分の1を5年間交付・経営安定補助金として、経営開始時から1年以内に取得した農用地等に賦課される固定資産税相当額を、5年間交付・農業支授 農業共済掛金助成 助成率30%以内 小規模土地基盤整備事業 町東排水及び明許排水空堀に対する補助 2分の1以内 地力増進対策事業 堆肥の購入助成（町・JAで各500円/m以内） 特定農産物栽培対策事業 サツマイモ苗の購入助成 3分の1以内かつ5円/本 農道整備事業 農道砂利敷均し補助 3分の1以内 有害鳥獣進入防止柵整備事業 2分の1以内 1戸当たりの補助対象上限額は20万円まで

（2）素敵な過疎づくり（株）誕生の背景と目的

急速に進行する少子高齢化及び過疎化に伴う、地域・農家の担い手不足という大きな課題を抱えている。

その課題に対応すべく、2009年4月に“過疎”を受け入れた上で誰もが住みやすい、個性豊かで活力に満ちた「世界一素敵な過疎のまち」を目指したまちづくりに取り組むことを目的に「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」を施行。

2009年9月には町の100%出資で「素敵な過疎づくり株式会社」を設立し、町が重点施策に掲げる移住交流事業の実務を担い、都市部からの協力隊やちょっと暮らし（移住体験）の受け入れ、道外大学のアウトキャンパス誘致、町外でのPR活動等に積極的に取り組まれている。

「素敵な過疎づくり株式会社」は町が100%出資する“株式会社”という全国的に見ても珍しい存在で、2011年には全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞された。

（3）素敵な過疎づくり（株）の取り組み

①移住交流コンシェルジュサービス

- ・移住希望者の相談対応や移住交流事業（ちょっと暮らし、大学アウトキャンパス等）の接客・案内・電話対応・情報提供等、パソコンシステムを活用して行い、滞在者のサポートに取り組む。

②農産品及び特産品の販売促進

- ・町内農家や取引先への訪問、連絡調整を行い、農産品の販路拡大に取り組む。

③町内イベントの企画、運営

- ・若者の出会いの場を創出する街コン、メークインのPR・付加価値向上を目的としたコロッケコンテスト等、町内でのイベントを企画運営し、町の活性化に取り組む。

④物販PRイベントへの従事

- ・町外で開催されるイベントに参加し、移住定住に関する情報提供、町のイメージキャラクター「おらいもファミリー」の着ぐるみを活用したPR、町の特産品の販売等を行う。

⑤インターネットを活用した情報発信

- ・移住交流専門ホームページ「ちょっと暮らしナビ」やfacebookページを活用した情報発信を行い、厚沢部町のPRに取り組む。

4. 観察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

(1)地域おこし協力隊の皆さんの組織化

地域おこし協力隊お一人一人のノウハウ、パワーを結集することができる。よって、協力隊の方々のお互いの情報共有の機会なども生まれやすく、知らない土地で働く際の悩みなども共有しやすい。

さらに任期が切れた後でも、受け入れ組織があるので、その後の移住にも繋がりやすい。

以上、2つの観点より、事業の継続、拡大につながる。

2. 廃校リニューアル施策「札内高原館」について 北海道登別市

1. 年月日

2018年10月23日

2. 面談者

市議会副議長 辻ひろし様

議会事務局 事務局長 二階堂一男様

観光経済部農林水産グループ総括主幹 西本利博様

3. 視察・研修事項

(1) 札内高原館の概要

①概要

事業形態： 農畜産物加工研究施設

廃校理由： 学校統廃合のため

廃校年： 平成10年

②財源

1) 初期

整備： 地総債、振興補助金（登別市農業振興研究会加工研究事業費）、地方公共団体の一般財源

運営維持管理：市の補助金、委託料

2) H16～現在

H16に（有）のぼりべつ酪農館（出資：地元企業4社、個人3名、酪農家15名）が企業化し運営。登別市農業振興研究会は解散。

③運営状況

主な利用者：地域住民

利用者数：1,600人／年

④事業概略

●畜産業、酪農の付加価値を高めるようなソーセージ、チーズ、アイスクリーム等の加工食品を製造し、製品として提供していくような整備を目指している。

●周辺の畜産農家が主体となり各部会を構成し研究を重ね、地元住民が一丸となって製品化を目指しており、地域産業の活性化に大きく貢献することが期待される。

●製品は、地元の原材料を活用、高品質に仕上がっており、ギフトセット等大変好評を得ている。

温泉だけではもったいない！

北海道登別の おいしいものの発見

登別ブランド推奨品

登別の豊かな自然や文化から生まれる製品の中でも特に優れた、まちをあげておすすめする逸品です。

01. 登別魔羅らーめん
02. 文志郎の鹿角納豆
03. 鬼伝説 青鬼ビールスナー
04. 鬼伝説 赤鬼レッドエール
05. のぼりべつホタテ燻
06. わさび酒
07. のぼりべつ牛乳
08. のぼりべつ牛乳プリン
09. 極上シフォンケーキ
10. らんぱっけのたらこ
11. 北海大だこ地獄酒
12. 文志郎の納豆樽ノ昆布巻
13. のぼりべつとろ~りプリン
14. 元祖たらこキムチ 登別たらこ地獄酒
15. の心フロマージュ
16. 北海道のわら納豆 登別わさび酒
17. 北海道のわら納豆 ピックリ鶴辛
18. のぼ~る
19. 鬼伝説 金鬼ペールエール
20. 渚の香ひょうたん餅
21. のぼりべつエゾシカ大和煮
22. のぼりべつエゾシカ味噌
23. 登別美乃菴物語
24. 北海道登別の鹿肉じんぎすかん
25. 北海道登別の鹿肉ハンバーグ
26. のぼりべつエゾシカカレー煮
27. 脛振ホエー豚のソーセージ天干塩
28. 春別チーズ ニュービアンカ【乳白】
29. 登別牛乳カステラ

※上記パンフレットの右側の番号 07, 08, 13, 15, 27, 28 番が札内高原館の製品。

(2) 初期目的と経緯

①農業観点

- ・農業所得の向上
 - ・ゆとりある農家経営
 - ・活力ある農村の確立
- 安定した製品研究をするための活動の場づくり

②廃校活用観点

- ・H10年3月に小中学校の廃校が決定。学校を子どもが遊べて、地域住民のコミュニティの場として残して欲しい、という地域要望あり。

(3) 目的から施策へ

①地場産品の開発促進

②加工技術の取得を希望する地域農業者、市民に対する技術指導

③市民や観光客を対象とした乳肉製品加工体験学習

④農村と都市との交流を深める場の提供

→上記の4つの目的を施策化への主軸とする。

4. 視察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

(1)道の駅やいたの企業化

①強い6次産業化。生産、加工から販売の一連のマーケティングモデルを作る。

②クリエイティブデザインの重要性の認識を高める。

農産物加工品については、味が良いは大前提。かっこいい、おしゃれなパッケージ、見せ方づくりが必要。

③雇用を生み、市内経済への好循環へ。

売れるものづくり。利益を上げて、商品力を強化し、製造フェーズ、販売フェーズ、商品開発フェーズ、それぞれのフェーズでの雇用力を上げる。

④観光事業など他事業への展開。

3. 新規就農者受け入れの取り組みについて 北海道仁木町

1. 年月日

2018年10月24日

2. 面談者

町長 佐藤聖一郎様

副町長 林幸治様

副議長 上村智恵子様

産業課主幹 菊池健文様

産業課農政係主任 福原卓様

議会事務局 総務議事係 干場雅矢様

3. 観察・研修事項

(1) 施策概略

北海道仁木町で就農



栽培作物 トマト～単年ごとに収支がはっきり。果樹～3から5年は収入がない。稲作～居抜きによる就農が理想。

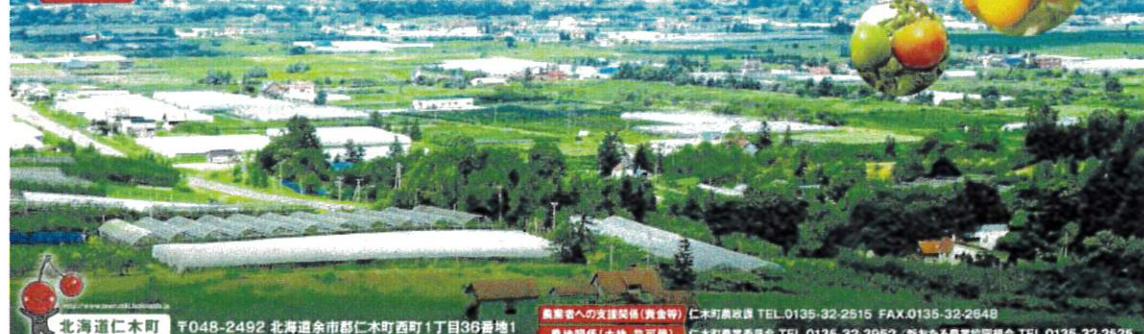
自己資金 農地の購入(賃貸)やトラクター等の機械、ハウスや苗等の資材、生活費等当面の資金として500万円(果樹では1,000万円)を目安。

経営体制 家族の協力が得られ、家族労働力を確保することが必要。

研修 農業未経験者(経験者も)には1から2年程度、町・JA認定の農家で研修を受けることが可能。研修中には地域とのつながりを。

営農 生産組織の一員になり、安定経営を。

町の支援 46歳未満の就農者(担い手)には、農地取得から1年後に給付金を支給。また、時限的にハウスの助成や果樹木の苗木助成等を行っています。



北海道仁木町

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

農業者への支援契約(資金等) 仁木町農政課 TEL.0135-32-2515 FAX.0135-32-2648

農地開発(土地、許可等) 仁木町農業委員会 TEL.0135-32-3952 新おたる農業協同組合 TEL.0135-32-2525

(2) 運営主体の概況と活動

①運営主体

仁木町新規就農受入協議会（H29年10月25日設立）

②協議会の設立目的

就農希望する方が円滑な就農及び就農後の早期経営安定となるため、構成機関が連携し支援を行う体制を作る。

③構成員

仁木町、新おたる農業協同組合、仁木町農業委員会、後志農業改良普及センター北後志支所、指導農業士、その他会長が必要と認める者。

④活動內容

- ・先進地視察及び意見交換会
 - ・新規就農者個別巡回
 - ・農業見学体験会
 - ・新農業人フェア（就農相談会）
 - ・新規就農者の集い

- ・仁木町新規就農者研修、交流会
- ・(隨時) 新規就農希望者面談

(3) 就農支援施策

①仁木町農業担い手育成に関する就農奨励金

- ・年齢46歳未満で新たに農業経営を開始する目的で仁木町に居住する、または将来仁木町に居住して農地の取得を目指している方を対象として、5年間の就農計画が達成された時に50万円を交付。

②仁木町新規就農者支援事業奨励金

(1) 0.3ha以上の農地の所有権を取得した日から1年を経過し、引き続き農業に従事すると見込まれる方(20万円)

(2) 0.1ha以上0.3ha未満の農地の所有権を取得した日から1年を経過し、引き続き農業に従事すると見込まれる方(10万円)

※上記①、②の重複受給は不可。

(4) 新規就農者への生活関連の施策

①住宅補助

新築200万円補助、リフォーム100万円

②既存の仕組みの活用

地域おこし協力隊の仕組みを活用。次年度から2人実施。

(5) 課題と対策

①新規就農への多額の初期投資

【対策】

- ・各種補助金活用(農業次世代人材等事業、北海道地域づくり総合交付金、経営体育成支援事業、青年等就農資金など)
- ・中古施設、設備の活用

②住宅確保

【対策】

- ・空き家、町営住宅の活用

③ 農地確保

【対策】

- #### ・就農候補地の事前の準備

④就農希望者への PR

【対策】

- ・就農相談会への参加（札幌など）
 - ・農業体験会の実施（1泊2日）

⑤ トラブル対策

【対策】

- ・人柄の良い優秀な人材の見極め
 - ・農業研修及び就農に関する契約の締結と研修の状況確認
 - ・十分な情報提供と自己責任の明確化

(6) 新規就農者の声

仁木町に就農して頑張ってます!!

4. 観察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

(1)ニーズ把握

- ・市内、近隣、関東圏において新規就農ニーズ分析

(2)就農可能な農地のリストアップ

(3)新規就農支援体制の確保

- ・ライトユーザーの受け入れ（体験型ツアーの開催、短期間での就農体験など）
- ・ニーズに合わせた農地活用の制度化（面積、作物など）
- ・衣食住の支援、サポート

(4)全体施策での最適解

- ・新規就農だけを見るのではなく、当報告書6ページ「2. 廃校リニューアル施策『札内高原館』について 北海道登別市」の「4. 観察研修、研修会の成果『矢板市にどう活かすか？』」で記した「道の駅やいたの企業化」と組み合わせた生産部門の強化策とするなど、矢板市全体の施策の一部の強化策としてプランニングする。

